

障害者福祉バス利用のご案内

1 運行日・運行台数

平日・・・1台（ふれあい号）

土日祝日・・・2台（ふれあい号、デイサービス号）

【ご利用できない日】

- ・12月29日から翌年の1月3日まで
- ・車輛点検日や車検日
- ・広島市主催事業・共催事業で利用する場合など

2 定員

ふれあい号、デイサービス号ともに13人

「車いす専用補助席」使用数	最大定員数
0席	11人
1席	12人
2席	13人

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、定員数を少なくしての運行となります。

- 2 障害により介助等が必要な場合を除き、間隔を確保するため、人が前後左右に隣り合わないようにご着席ください。ご協力をお願いいたします。
別添のバス座席表をご参照ください。

3 利用要件等

(1) 利用要件

利用人数の概ね半数以上が、広島市内に居住する身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者であること。（介護が必要な人の介護人を含む。）

※ 手帳の所持者には、広島市内に居住し特別支援学級又は通級指導教室に在籍されている方、市内に居住する障害者の介護人を含みます。

※ 以下の場合、利用条件に該当する者（広島市内に居住する身体障害者手帳等の所持者）には含みません。利用申込書の乗車人員の内訳欄においては、「その他」欄に記載して下さい。

- ・重度障害（身障：肢体不自由1～3級、療育：**Ⓐ**、A）のため障害者1人につき2人の介護人を必要とする場合は、2人目の介護人。

- ・手帳所持者の兄弟姉妹で小学生以下の方
- ・保護者が2人いる場合は、そのうち1人

例) 家族構成:

A (障害者本人)、B (小学生の弟)、C及びD (A・Bの両親)の場合

→ 利用要件該当者は、A (障害者)、C (介護人)となるため、BとDの2人はその他の欄に計上

※ 学校行事(例:遠足や修学旅行)など、利用目的によってはご利用できない場合があります。

(2) 利用人数

7人以上バスの定員以内。(6歳未満の子供は、3人で大人2人の計算です。)

4 利用時間等

(1) 利用時間

9時間以内(バスの走行時間の目安:6時間)

(2) 利用開始時刻・終了時刻

午前8時30分から午後5時30分まで

ただし、利用時間内であれば、必要に応じて前後1時間の繰上げ又は繰り下げは可能。

- ・利用開始時刻:利用者が最初に乗車を始めた時刻
- ・終了時刻:利用者全員が降車した時刻

(3) 運行距離

1日当たり350km以内

(4) 集合・解散場所

原則 それぞれ1ヶ所

(5) 連日の利用

最大2日間まで(1泊2日での利用の他に、送迎のみでの利用も可能)

5 利用団体でご負担いただく費用(現地清算)

(1) 燃料費(軽油代)

(2) 有料道路料金、駐車料金、フェリーボート等の費用

ア 有料道路料金の区分は、大型車Ⅱです。

※ 福祉バスは、障害者の有料道路通行料金の割引は適用されません。

イ ETCカードの利用について

出発前に運転手にお手持ちのETCカードをお渡してください。利用後はETCカードを運転手からお受け取りください。

※ 利用料金の支払いは、ETCカードの名義人となります。

ウ 1泊2日での利用の場合は、運転手の宿泊料と宿泊に要する夕食代及び朝食代

※ 名目を問わず、運転手へ金銭のお渡しは不要です。

運転手の昼食代金をご負担いただく必要はありません。

<参考：バスの大きさ等>

区 分	ふれあい号	デイサービス号
長さ	8 9 9 cm	8 4 3 cm
幅	2 3 4 cm	2 3 0 cm
高さ	3 0 3 cm	3 0 8 cm
車両総重量	9, 2 9 5 kg	8, 2 6 5 kg

6 ご利用までの流れ

(1) 予約受付

ア 予約受付方法

電話又はFAXで（公社）広島市身体障害者福祉団体連合会まで。

電 話 番 号：0 8 2 - 2 6 3 - 4 5 2 4

ファックス：0 8 2 - 2 6 3 - 9 7 1 3

イ 予約受付開始日

・利用希望日の3ヶ月前から利用希望日の20日前まで。

例) 7月15日利用分は4月15日から受付開始

・利用希望日の3ヶ月前の日が休業日の場合は、次の営業日になります。

ウ 毎月1日～15日利用分における重度身体障害者を含む団体の優先利用

「重度身体障害者のうちリフト付きでなければ外出が困難な方」を1人以上含む団体については、利用希望日の「3ヶ月と10日前」から利用受付を行います。複数の団体から申し込みがあった場合は、抽選となります。

利用申込書提出時に、優先利用に関する書類もご提出ください。

例) 4月15日が一般の利用受付開始日の場合

→4月5日から優先利用分の受付開始

※ 毎月16日以降の利用は、一般障害者団体と同様に3ヶ月前からの予約と

なります。

エ 予約日数

- ・ 1回の予約につき、最大2日分まで可能。
- ・ 一月の利用制限はありません。

オ 利用希望日の3ヶ月前の日に1台につき複数の予約があった場合

- ・ 受付時間終了後、職員が代理で抽選を行います。
- ・ 抽選の結果、ご利用できない団体のみにご連絡します。

カ バスの指定について

土日祝日は、ふれあい号とデイサービス号による運行です。
デイサービス号を希望される場合は、予約の際にお知らせ下さい。
希望が無い場合は、ふれあい号の利用を優先します。

(2) 利用申込書、運行計画書、乗員名簿等の提出

利用日の20日前までに、

(公社) 広島市身体障害者福祉団体連合会に提出。

※ 優先利用の団体は、優先利用の書類もご提出ください。

※ 1 運行経路の確認等のため、利用申込書及び運行計画書は特に早めにご提出下さい。

2 連絡先の記入について

運行計画書に記載してある経路等では指定時間での運行が難しい場合など、運行業務委託業者(以下「運行バス会社」といいます。)から運行経路計画責任者の方へご相談させていただく場合がありますので、連絡できる連絡先をご記入ください。

3 運行計画書の経路は目的地までの経由地及び到着予定時間(トイレ休憩についてはその所要時間)など、詳細にご記入下さい。

4 高速道路等をご利用の場合は、必ずその旨もご記入下さい。

5 所要時間などご不明な点は、運行バス会社へ直接ご相談いただくことも可能です。(連絡先は「9(2)参照」)

(3) 運行バス会社への送付

利用要件等の審査後、提出された書類(利用申込書・運行計画書)を運行バス会社へ送付します。

(4) 運行バス会社から運行通知の送付

利用日の3日前までに運行経路計画責任者の方へ運行通知を郵送又はFAXで

送付します。

当日はこの運行通知をもとに運行しますのでご確認ください。

(5) 利用日の提出物

利用日には、健康状態の確認するための「広島市障害者福祉バス乗員健康管理表」を運行バス会社（運転手）にご提出ください。

7 車いすのご利用について

(1) バス搭載のリフトを利用してご乗車頂ける車いすの大きさ目安

(ふれあい号・デイサービス号共通)

長さ：80cm 車輪の幅：60cm

重量（車いすに乗っている方との合計）：約300kg

- ※1 障害者福祉バスはもともと“手動車いす”を搭載できるよう改造されたものです。大型の電動車いすなど、車いすの大きさによっては車いすに乗ったままご乗車できない場合もありますので事前にご確認ください。
- 2 車いすの固定は、車いす専用補助席以外には基本的にはできません。
- 3 車いすを固定せずに持ち込みだけされる場合は、その台数を必ず利用日の前日までに運行バス会社にお知らせ下さい。

(2) 電動車いすの利用の場合

- ・電動車いすは2台まで乗車可能。
- ・電動車いす2台の場合：手動車いすは乗車できません
- ・電動車いす1台の場合：手動車いす1台まで乗車可能です

(3) 車いすのレンタル

車いすのレンタルが必要な場合はその旨を「利用申込書」にご記入下さい。
(レンタル代無料)

8 その他利用に際してのお願い

- (1) 当日、利用人数に変更があった場合は運転手に連絡してください。
- (2) 運行経路や時間は道路事情等でやむをえない場合を除き変更しないで下さい。
- (3) 運行先で出たゴミ等は、ガソリンスタンド等で捨てず、団体に責任を持ってお持ち帰りください。
- (4) 利用資格を満たされない場合や、予約を確実に取るために団手で手分けして連絡される等不正な利用が判明した場合は、ご利用頂けなくなることがあります。
- (5) 目的地・経由地等で駐車する際には、確実に駐車できるよう事前に駐車場所の確保をお願いします。
- (6) 運行中は運転手が安全第一に運転できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

- (7) 天災その他やむを得ない事由により、福祉バスの安全な運行に支障が生じる恐れがあるときには、運行を取りやめる場合がありますので、予めご了承ください。
(運行取りやめの例)
- ・大雨洪水警報等が発令され、運行バス会社が危険と判断した場合
 - ・参加するイベントやその目的地が、クラスターの発生するおそれのある場合
(密閉された空間で大声の発生、歌唱や声援又は近接した距離での会話等が想定されるイベント等) や「三つの密」のある集まり等である場合。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、原則マスクの着用をお願いいたします。マスクの着用が困難な場合は、咳エチケットにご協力ください。
- (9) 乗車の際のアルコールによる手指消毒にご協力ください。
- (10) 車内の空気を換気するため、駐車場等での停車中(休憩等)には、窓のほか乗降口等を開放させていただきます。車内から出られる際には、各自において貴重品や荷物の管理を行ってください。
- (11) 運行中、必要な説明以外での会話や、歌唱等を含むレクリエーション等は極力控えていただきますようよろしくお願いいたします。
- (12) 当日、熱がある場合や風邪等の症状がみられる場合は、ご利用を控えていただいておりますのでご了承ください。
- (13) その他、バスの利用に際してお気づきの点等ございましたら、遠慮なく広島市身体障害者福祉団体連合会の担当者までご連絡ください。

9 連絡先

- (1) 利用予約や書類提出先及び後日の利用人数変更、運行経路の変更・追加など
公益社団法人広島市身体障害者福祉団体連合会
〒732-0822
広島市南区松原町5-1 BIG FRONT ひろしま 5階
電話番号：082-263-4524
ファックス：082-263-9713
e-mail：info@hiroshima-shishinren.or.jp
電話の受付時間：午前9時から午後4時まで
休業日：土、日、祝日、8月6日、8月12～16日、
12月29日～翌年1月3日
- (2) 運行計画書作成に伴い目的地までに要する時間や経路など
運行バス会社へ直接相談していただくこともできます。
ふれあい号：株式会社ユーエムエス(082-840-1588)
デイサービス号：大新東株式会社広島営業所(082-542-8533)
- (3) 当日のキャンセル
朝7時までに運行バス会社へ直接連絡して下さい。

配車時間が早い場合などは、遅くてもバスが広島市心身障害者福祉センターを出庫する時間の15分前には連絡をお願いします。